

平成29年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

1. 基本情報

産業・観光施設(産業会館・だんじり会館・まちづくりの館・岸和田城・二の丸広場観光交流センター)

施設名	岸和田城
所在地	岸和田市岸城町9番1号
指定管理者名	岸和田市観光振興協会
公募/非公募の別	公募
指定管理期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年)
指定管理料	26,018,000円
施設所管課名	魅力創造部観光課

2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	<p>人身事故等のトラブルを未然に防ぐ体制を構築し、適切な城内案内・誘導・監視を行った結果、事故は発生していない。緊急時対策として、観光振興協会職員が定期的に巡回監視し、事故発生時には迅速に対応し、状況に応じて各署に通報要請する体制を構築している。社会的弱者への配慮として、城という建物の構造上、高齢者の方や身体の不自由な方の登城は困難であるが、人的配慮を基本として対応しているが、申し込みの際に介助の必要性について確認するなどしている。</p>
運営業務の実施状況	<p>文化財所管課と連携した企画展を定期的に開催している。天守閣望楼においては、岸和田城ウエディングを実施している。国指定名勝「岸和田城庭園(八陣の庭)」を活用するとともに、「続100名城」に認定されたことに伴い、お城E X P O 2017に参加するなどしてPRを行った。</p> <p>岸和田ボランティアガイドを基本的に土日祝に常駐させ、城内並びに城周辺を観光案内するなど、観光客の受入れ態勢の構築を図っている。お城まつり時における開館時間の延長や、関係団体と連携した各種イベントの実施、各種団体の要請による割引適用を行うなど利用促進に取り組んでいる。</p>
施設の利用状況	利用者数推移(3か年度分記入してください。)
	H27: 41,345人 / H28: 38,165人 / H29: 41,565人
	入場料収入等推移(3か年度分記入してください。)
	H27: 9,585,350円 / H28: 8,739,280円 / H29: 9,384,890円
	上記推移の理由等
	<p>岸和田城が、平成29年4月6日に「続日本100名城」に認定された効果があり、昨年度と比べて利用者数が1割程度増加している。さらなる利用者数の増加を図るべく、岸和田のシンボルともいえる岸和田城の魅力国内外に積極的に情報発信していく。</p>

3. 前年度モニタリングの結果を受けての取組み状況

前年度のモニタリング結果を受けて、どのような取組みが実施されたか	<p>岸和田城は、本市の歴史・文化・観光の拠点施設として位置付けられていることから、利用促進を図り、施設の付加価値を高める取組みが必要である。主な取組みとしては、市との連携事業であるお城まつり期間中の野点や邦楽の演奏会、食と連動したイベント(岸和田藩食の宴)などに加えて、平成29年度においては、「続日本100名城」に認定されたことを契機として、「岸和田城講座」や「夏休み岸和田城お絵描き教室」を開催し、岸和田城を知ってもらい、又は再発見してもらう機会を創出した。</p> <p>情報発信の取組みとしては、観光振興協会公式サイト「岸ぶら」に加えて、地元テレビ局・ラジオ局、情報誌等の媒体を活用し、イベント情報等の発信を強化した。また、増大するインバウンド客誘致の取組みとして、泉州観光プロモーション推進協議会と連携し、台湾・韓国から雑誌記者やブロガー等を対象としたファミトリップの実施や、韓国プロモーションでは、現地の商業施設にブースを設置し岸和田城のPRを行った。</p>
----------------------------------	---

4. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
A1	1 履行確認
	A1 法令や協定書等を遵守した適正な管理運営が行われ、概ね計画どおりの事業が実施されている。
	2 サービス水準の確認
	A1 サービス向上のための方策が図られており、適正なサービスの提供がなされている。
	3 事業収支の確認
A 適正な予算執行がなされている。	
	総合評価理由・意見等
	<p>各項目において、事業計画書等に沿って適正に管理運営がなされている。</p> <p>岸和田城の魅力を発信することで、観光客のみならず地元市民にも利用され交流できる施設として位置付けている。</p>